

■■■請求の前にご確認ください■■■

未契約の案件や、市政情報センターでの情報提供の対象となっている案件など、一部請求できないものがあります。
開示請求にあたっては、お求めの情報が請求可能か、事前の確認をお願いいたします(別添フローチャート参照)。

記載例 (工事・業務委託の金入設計書)

様式第1号 (条例第6条関係)

公文書開示請求書

本日の日付 (請求日)

令和〇年 〇月 〇日

(実施機関)

仙台市長 または
仙台市水道事業管理者 など (請求者)

住所 仙台市青葉区国分町
3-7-1

氏名 〇〇建設(株)

電話 261-〇〇〇〇

平日の昼間に連絡のとれる電話番号(携帯電話可)

実施機関の名称は、発注者に応じて概ね次のとおりとなります。

- ・下記以外→仙台市長
- ・教育局(教育委員会)→仙台市教育委員会
- ・消防局→仙台市消防長
- ・水道、交通、ガス→仙台市●●事業管理者

法人その他の団体にあつては、名称、又は事業所の所在地及び代表者の氏名

連絡先 氏名 青葉 太郎

電話 090-XXXX-XXXX

法人その他の団体の担当者その他連絡可能な方を記載してください。

仙台市情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり公文書の開示を請求します。

<p>1 請求する公文書の名称又は内容</p>	<p>下記の工事(業務委託)の金入設計書 (案件名) 〇〇〇〇工事(業務委託) (対象年度) 令和〇〇年度(〇〇年〇〇月開札) (発注課) 〇〇局〇〇課 (契約番号) 210〇〇〇〇〇〇 (変更契約の場合) 第〇回変更分</p>
<p>2 公文書の開示方法</p>	<p>(1) 閲覧・視聴 (2) 写しの交付</p>
<p>3 備考</p>	<p>(例1)電子データ(紙)での開示希望 (例2)郵送による交付希望</p>

わかる範囲で記載してください

当初設計(入札時)ではなく変更契約の際の設計書の開示を希望する場合に記載してください

一度に複数の案件を請求する場合には、2件目以降も続けて記載してください。この欄に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記入したうえで、一覧を添付いただいても差支えありません。

交付方法(電子データをCD-Rに格納するか、紙に印刷したものを)を記載してください(電子メールでの開示は行っていません)

写しの交付の場合はコピー代(電子データの場合はCD-R等のメディア代)を負担いただきます

郵送交付の場合は、コピー代(メディア代)に加えて郵送料がかかります。開示資料の送付は納付確認後となるため、窓口での受取りよりも日数を要します。

【ご案内】 仙台市発注案件の「金入設計書」の入手方法について

以下のフローチャートの設問に従って入手方法をお調べいただけます。

ご不明な点がございましたら市政情報センター（電話022-214-1209）へ問い合わせください。

